

[総 評]

令和 7 年度杉並区 N P O 活動資金助成審査

令和 7 年度の助成事業では、計 5 団体（スタートアップ事業 2 団体、ステップアップ事業 3 団体）から申請がありました。従来と同様に、協議会において第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング審査）の二段階方式による審査を行いました。

まず、第一次審査では、各団体が作成した事業計画書及び予算書の内容を確認しつつ、事業のニーズや効果、実行可能性を審査し、全ての団体である 5 団体を通過団体として決定しました。続く第二次審査では、各団体のプレゼンテーションを受けて質疑応答を行った後、5 団体による申請総額（1,060,000 円）に対して、各団体の事業について、その有効性や発展性、経費の妥当性等の観点から、協議会において大変活発な審議を経て、相対的な比較・検討を実施しました。その結果、4 団体（スタートアップ事業 2 団体、ステップアップ事業 2 団体）、助成額計 846,000 円を決定しました。そのうち、3 団体は申請額どおり助成することとし、スタートアップ事業 1 団体については、申請額を一部減額して助成することを決定しました。

助成決定させていただいた 4 団体の皆様には、本助成金を活用して、杉並区の地域社会をけん引していくような活動を期待すると共に、より一層充実した活動に取り組んでくださいますよう、お願い申し上げます。

一方、申請団体数および助成額の減少については、課題と言えるでしょう。コロナ禍が明けたことにより、再び地域活動の活性が望まれます。一方、コロナ禍の影響や社会経済の変化による解決すべき新たな地域課題の発生も想定されます。区内に存在する多様な団体がそれぞれの活動を活発に取り組み、杉並区の豊かな地域を育むためにも本事業が多く団体に活用されることが望まれるでしょう。区に対しては、多くの多様な団体の申請がはかれるよう、本助成制度の活用のあり方について、引き続き努めていくことを求め、総評いたします。